

第2回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和2年11月13日（金） 14時00分～16時20分
- 2 開催場所：栗東市環境センター 2階多目的室
- 3 出席者
委 員：金谷委員（委員長）、柳井委員（副委員長）、浅利委員、田中委員、川崎委員、
大角委員（欠席：濱田委員）
事務局：栗東市（5名）、建設技術研究所（3名）
傍 聴：1名
- 4 次 第
 - （1）開 会
 1. 委員長挨拶
 - （2）協議事項
 1. 第1回検討委員会の指摘事項について【資料1－1】
ごみ排出量の実績と見込について【資料1－2】
次期ごみ処理施設の施設規模について【資料1－3】
自治体等におけるごみ処理施設用地の公募事例【資料1－4】
 2. メーカーアンケート（第1回）の結果について【資料2－1】
メーカーアンケート（第1回）の結果の詳細について【資料2－2】
 3. 新ごみ処理施設の整備スケジュールについて【資料3】
 4. 処理方式選定の考え方について【資料4】
 5. メーカーアンケート（第2回）について【資料5】
 - （4）その他
 1. 次回の委員会の予定について
 2. その他
 - （5）閉 会

5 議事概要

(1) 開 会

1. 委員長挨拶

(2) 協議事項

1. 第1回検討委員会の指摘事項について【資料1-1】

ごみ排出量の実績と見込について【資料1-2】

次期ごみ処理施設の施設規模について【資料1-3】

自治体等におけるごみ処理施設用地の公募事例【資料1-4】

[主な意見等]

- ・資料1-1 排出原単位から直接埋立量を除いた理由を教えてください。(委員)

→第1回委員会の資料では、原単位に直接最終処分する汚泥を含んでいた。汚泥は環境センターには搬入されないため、本検討から除外している。原単位は、市のごみ処理の傾向を把握してもらうことを目的として掲載している。(事務局)

→ごみ処理施策を評価する基準として、家庭系可燃ごみの原単位だけを示されても意味がない。(委員)

- ・今後のプラスチックに関する国の施策動向によっては、焼却のカロリー計算に影響がある。市の処理状況や方針を伺いたい。(委員)

- ・上記質問に関連して、「その他プラスチック」にはプラスチック製容器包装を含んでいるのか。(委員)

→プラスチック製容器包装とその他プラスチックを指定袋で収集し、環境センターで選別を行っている。プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル協会を経由して、適切なりサイクルを行っているが、その他プラスチックについては売却先を確保することが困難となり、現在は場内でストックしている状況である。(事務局)

- ・家庭系可燃ごみにその他プラスチックは入っていないのか。(委員)

→汚れが付着しているプラスチックについては可燃ごみとして収集している。(事務局)

- ・汚れの付着に関わらず、適正な分別を行わない人によって可燃ごみにプラスチックが混入する場合もあると思う。細かい組成調査を行ったことはあるか。(委員長)

→定期的なごみ質分析のみを行っている。適正分別の把握を目的とした組成調査は行ったことはない。(事務局)

- ・資料1-3の単位体積重量の根拠として「梱包後プラスチック製容器包装」との文言があるが、その他プラスチックはプラスチック製容器包装だけなのか。(委員)

→便宜上、その他プラスチックの類似品目としてプラスチック製容器包装の単位体積重量として採用している。(事務局)

- ・実績人口について、外国人人口の有無が混在していないか。(委員)

→全年度の実績において、外国人人口を含んでいる。(事務局)

- ・堆肥化についてどのように考えているか。(委員)

→処理方式によっては採用する可能性はあると思うが、原則含まなければならないとは考えていない。(事務局)

- ・マテリアルリサイクル施設の計画対象量内訳の按分根拠はどこに記載があるのか。(委員)
→令和元年度実績で按分して算出している。資料中には示していない。(事務局)
- 各処理対象項目の計算方法と結果を資料に明記すること。(委員長)
- ・現有施設の焼却量は少しずつ増えているにも関わらず、日平均焼却量が減っている。その理由をどのように考えるか。(委員)
- ・燃焼時にバーナーは、あまり使っていないのか。(委員)
→バーナーはやむを得ず使用することもあるが、基本的には使用せずに燃焼できている。(事務局)
- ・燃焼時の設計ごみ質に対するデータからどの程度のカロリーをごみが保有しているかがわかると思うので、参考にメーカーに問い合わせるとよい。(委員)
→承知した。(事務局)
- ・公募条件と候補地の選定基準は切っても切り離せない関係であり、並行して検討を行う必要がある。次回委員会で資料を示してほしい。(委員長)
- ・資料１－４について、以下の２点を確認し追記すること。(委員長)
 - ①公募締切後の応募地区に関する情報公表の有無。
 - ②現時点での事業の進捗状況。
- ・資料１－２ 将来人口が最大の年度を計画目標年次にするのではないか。(委員長)
→環境省通知に従い、令和１６年度を本事業の計画目標年次としている。人口が最大となる令和２７年度と計画目標年次の令和１６年度を比較すると、その差は僅か５００人程度であり、施設規模に大きな影響を与える差ではないと考える。(事務局)

２．メーカーアンケート（第１回）の結果について【資料２－１】

メーカーアンケート（第１回）の結果の詳細について【資料２－２】

[主な意見等]

- ・未回答の２社は、どのような状態なのか。(委員)
→辞退していない、という状態である。そのうち１社については、委員会直前に回答を提出しているが、回答結果を資料に反映できていない。(事務局)
- ・各メーカーが保有する処理方式について情報を教えてほしい。(委員)
→ストーカ式が１０社、流動床が３社、ハイブリッドが４社である。(事務局)
→資料２にメーカーが保有する処理方式の実績を示すこと。(委員長)
- ・事業用地面積は、建築面積の合計との認識で良いか。(委員)
→周辺道路等も考慮した面積である。(事務局)
- ・ハイブリット方式の発電出力が考慮されていないが、ガス化発電も発電に含むのではないか。(委員)
→同等に発電と扱い、資料を整理する。(事務局)
- ・熱利用の有効利用量について整理を行うこと。熱利用量と熱利用率は同等と考えてよいか。(委員)
→再整理を行う。量と率は同等を考えてよい。(事務局)
- ・エネルギー回収率と発電効率の数値の逆転しているところがある（Ｃ社等）。エネルギー回収量に関する転記ミスを修正すること。(委員長)

3. 新ごみ処理施設の整備スケジュールについて【資料3】

[主な意見等]

- ・スケジュール表中に都市計画決定を明記すること。(委員)
- ・大規模な用地造成を行わないことを前提としたスケジュールになっている。(委員)
→土地造成とインフラ整備を市で行う旨をスケジュール等を示すこと。(委員長)

4. 処理方式選定の考え方について【資料4】

[主な意見等]

- ・ガス化溶融炉を取扱うメーカーをアンケート対象外としているのはなぜか。(委員)
→第1回委員会時から、ガス化溶融炉を検討対象に含まないことで表明している。(事務局)
- ・メーカーによって得意とする炉の規模が異なると思うが、アンケートは栗東市と同規模施設の建設実績があるメーカーを対象としているのか。(委員長)
→市に営業にきているメーカーを中心に、同規模以上の建設実績を有するメーカーを対象としている。(事務局)
- ・大阪湾フェニックスの埋立残余容量が厳しくなっている現状をどう考えるのか。(委員)
→第3期計画があると聞いている。処分先を確保できる見込みである。(事務局)

5. メーカーアンケート（第2回）について【資料5】

[主な意見等]

- ・市が用地造成を行うことを、アンケート中に明記すること。(委員長)
- ・既存の処理施設で雇用している職員の雇用先についても検討を行わなければならない。(委員長)
→現在の委託業者の意向が分からないが、検討を行う必要があると認識している。(事務局)
- ・エネルギー回収施設では、売電収入を市に帰属させた場合、事業者のメリットがなくなるのではないかと。また、マテリアルリサイクル施設は、元々インセンティブは働かないものである。(委員)
→メーカーの回答結果を参考にインセンティブについては今後検討する必要があると考えている。(事務局)

6. その他

[決定事項]

- ・施設規模は、事業者応募の直前で再検討を行うのか。(委員)
→当該年度での最新データ実績から再検討する必要があるが、現時点では基本計画レベルとして確定させるものである。(事務局)
- ・報告のとおり施設規模を決定してよいか。(委員長)
→異議なし。(各委員)
- ・整備スケジュールについては、都市計画決定および用地造成を追加することを前提として、内容を確定してよいか。(委員長)
→異議なし。(各委員)

(3) その他

- ・次回委員会は、12月21日（月）10時30分から開催する。

以上